

# 平成25年度 第4回 藤島地域審議会

日 時 平成25年11月19日(火)

午前9時30分～

会 場 鶴岡市藤島庁舎3階 大会議室

## － 次 第 －

1 開 会

2 会長挨拶

3 協 議

(1) 「鶴岡市総合計画後期基本計画」の策定について

(2) 「藤島地域審議会 提言書」(案)について

(3) その他

4 そ の 他

5 閉 会

## 鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて

### 1. 中間見直しの趣旨

現在の総合計画は、平成21年1月に策定されており、平成21年度から平成30年度までの10年間の計画期間となっている。その構成は、めざす都市像やまちづくりの基本方針などを定めた「基本構想」部分と具体的施策などをまとめた「基本計画」部分からなっており、総合計画に基づき実施する施策については3カ年の実施計画を毎年度ローリング方式により策定し、その推進に当たっている。

また「基本計画」部分については、社会情勢の変化への対応などを考慮し、必要に応じ5年をめぐりに見直すこととしており、

- ・ 歯止めのかからない少子化、人口減少社会に対応した施策の推進
- ・ 東日本大震災の発生を契機とした安全安心なまちづくりの推進と再生可能エネルギーの普及拡大や省エネの推進等のエネルギー関連施策の推進
- ・ 長引く経済不況を背景とした経済雇用対策の推進
- ・ ルネサンス事業の定着化

などを背景に、近年の社会経済情勢の変化に中長期的な視点で適切に対応するため、地域の実態、課題等を把握しつつ、各種施策等を的確に推進するため、中間見直しを実施する。

### 2. 見直しの対象とする基本計画の期間

平成26年度から平成30年度までの後期5カ年

3. 鶴岡市総合計画の全体フレーム

**=基本構想=**

**めざす都市像** 「人 暮らし 自然 みんないきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」

■ まちづくりの基本方針

- ◎健康福祉都市の形成
- ◎学術産業都市の構築
- ◎森林文化都市の創造

■ 施策の大綱

- 1 市民生活環境の整備
- 2 健康福祉社会の形成
- 3 教育文化の充実
- 4 農林水産業の振興
- 5 商工観光の振興
- 6 社会基盤整備の推進

■ 計画実現のための原動力

- 学習社会の構築
- 市民の総合力の発揮
- 地域資源の価値化
- 交流の拡大

■ 地域振興の方針

鶴岡地域 藤島地域 羽黒地域  
櫛引地域 朝日地域 温海地域

■ 計画のフレームと推進

- 基本指標(人口、世帯)
- 土地利用
- 計画の推進

**=基本計画= (中間見直しは、この部分の見直し)**

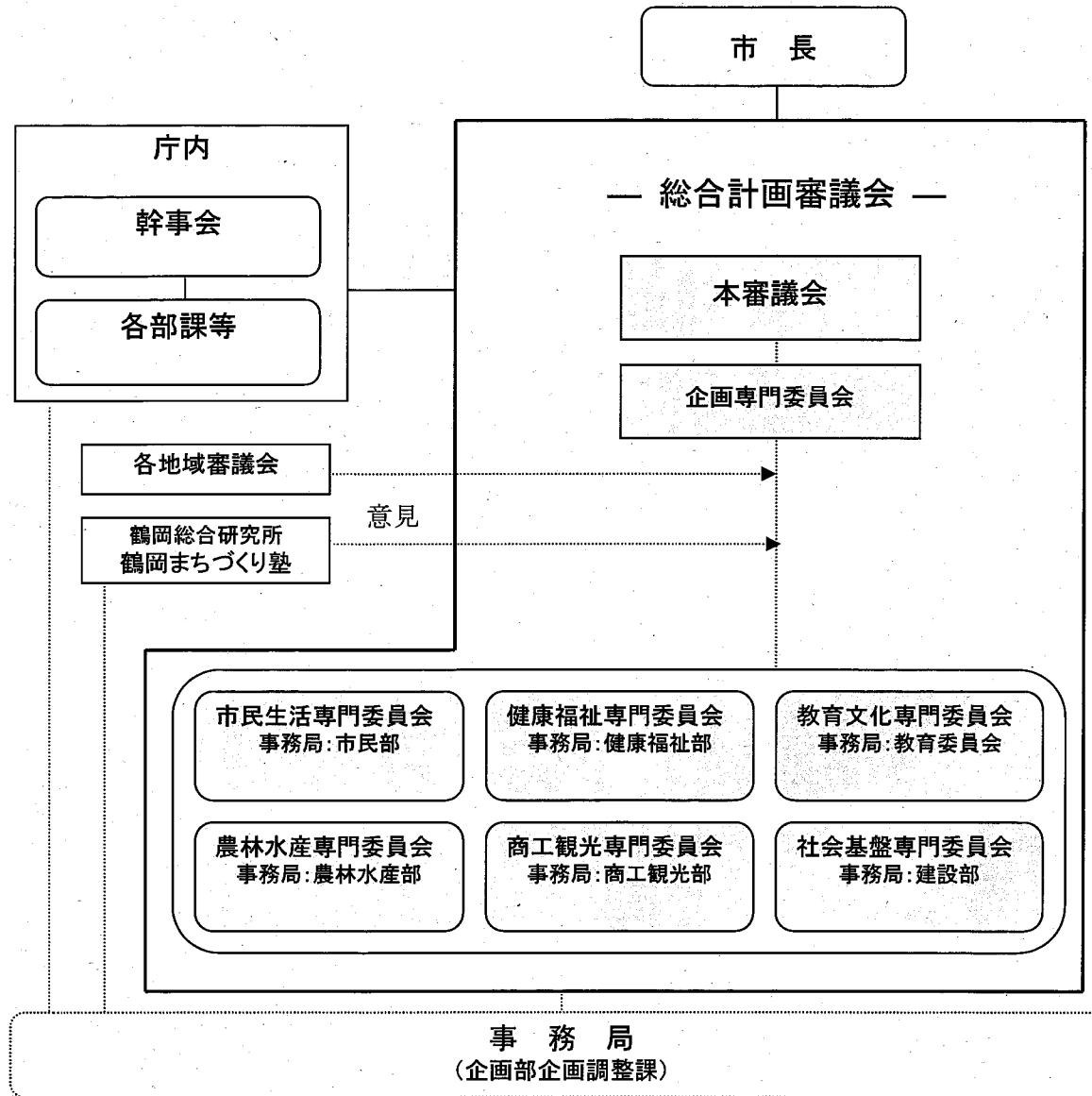
施策の大綱に基づき

第1章～第6章の体系ごとに節、細節を設け  
各々「施策の方向性」、「主な施策」を記載している

施策の点検評価

今後5力年の  
具体的施策の検討

#### 4. 総合計画基本計画の中間見直し検討体制



## 5. 鶴岡市総合計画基本計画の中間見直し年間スケジュール

期 日	総合計画審議会・市	企画専門委員会	専門委員会(企画以外)	その他
平成25年 6月	●第1回(6/24) 【諮問】 ・中間見直しの進め方等			
7月		●第1回 ・委員の委嘱、委員長等の選出 ・市の現状	●第1回 ・委員の委嘱、委員長等の選出 ・分野別の現状	
8月				
9月				
10月				
11月		●第2回 ・方向性、重点施策等	●第2回 ・分野別の方向性、主な施策	●第1回鶴岡まちづくり塾意見聴取 ●第1回地域審議会意見聴取
12月	●第2回 ・方向性、主な施策等			
平成26年 1月		●第3回 ・基本計画案	●第3回 ・基本計画案	●第2回鶴岡まちづくり塾意見聴取 ●第2回地域審議会意見聴取
2月	●第3回 ・基本計画案			
3月	●【答申】 ●総合計画後期基本計画の策定			●パブリックコメント

## 鶴岡市総合計画後期基本計画（構成案）

# 鶴岡市総合計画後期基本計画の構成案

## 1 計画の策定趣旨と構成等

- (1) 計画の策定趣旨
- (2) 総合計画の構成と計画期間

## 2 本市を取り巻く状況

- (1) 少子高齢化を伴う人口減少の進行
- (2) 地域経済・雇用情勢の低迷
- (3) 自然災害に対する不安の高まり
- (4) 地球環境・資源の制約の高まり

## 3 鶴岡の未来を創造する成長戦略

～鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進～

### (1) 地場の可能性をのばす「創造文化都市」

本市にある様々な地場の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていきます。

### (2) 人と人の繋がりから交流人口を拡大する「観光文化都市」

人と人とのつながりを大切にして集客・交流の拡大を図ります。

### (3) 知を活かす「学術文化都市」

高等教育研究機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めます。

### (4) 暮らす環境を整える「安心文化都市」

市民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせる環境を整えます。

### (5) 自然と共に生きる「森林文化都市」

恵まれた自然を生かし、自然と共に生きる地域づくりを推進します。

#### 4 地域振興の方針に基づく施策

- (1) 藤島地域
- (2) 羽黒地域
- (3) 櫛引地域
- (4) 朝日地域
- (5) 温海地域

資料4 参照

#### 5 計画の推進のために

- (1) 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮
- (2) 地域主権改革への対応と行財政改革の推進
- (3) 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

#### 6 施策の大綱に基づく施策

資料3 参照



## 鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

※下線部分は変更点

## 第1章

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり	(1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成	第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり	(1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成
第2節 地域の防災・防犯力の強化	(1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備	第2節 地域の防災・防犯力の強化	(1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備
第3節 消防・救急体制の強化	(1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保	第3節 消防・救急体制の強化	(1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保
第4節 環境の美化・保全活動の 推進	(1) 地球環境保全対策の推進 (2) 自然環境の保全 (3) 地域の環境美化・保全 (4) 環境教育の推進	第4節 <u>資源循環型社会の形成</u>	<u>(1) 新たな廃棄物処理施設の整備</u> <u>(2) 資源循環型社会への転換</u> <u>(3) ごみ減量化・資源化の推進</u> <u>(4) 地下水の保全・涵養と適正な利用</u>
第5節 資源循環型社会の形成	(1) 資源循環型社会への転換 (2) ごみ減量化・資源化の推進 (3) 環境に配慮したエネルギーの活用 (4) 地下水の保全・涵養と適正な利用	第5節 <u>エネルギーの地産地消の推進</u>	<u>(1) 再生可能エネルギーの導入拡大</u> <u>(2) 省エネルギーの推進</u> <u>(3) 多様な主体の参加と連携によるエネルギー関連施策の推進</u>
		第6節 <u>環境の美化・保全活動の推進</u>	<u>(1) 地球環境保全対策の推進</u> <u>(2) 自然環境の保全</u> <u>(3) 地域の環境美化・保全</u> <u>(4) 環境教育の推進</u>

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第2章

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 ころと体の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) すこやかに生み育てる環境の整備</li> <li>(2) 生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸</li> <li>(3) ころの健康づくりと自殺の予防</li> <li>(4) 市民との協働による健康づくり活動の推進</li> <li>(5) 豊かな森林資源を生かした健康づくりの推進</li> </ul>	第1節 ころと体の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) すこやかに生み育てる環境の整備</li> <li>(2) 生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸</li> <li>(3) ころの健康づくりと自殺の予防</li> <li>(4) 市民との協働による健康づくり活動の推進</li> <li>(5) 豊かな森林資源を生かした健康づくりの推進</li> </ul>
第2節 温かい福祉の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民と協働した見守り・支え合いの仕組みづくり</li> <li>(2) 新たな福祉課題に対応できる総合的支援体制の整備</li> </ul>	第2節 温かい福祉の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民と協働した見守り・支え合いの仕組みづくり</li> <li>(2) 新たな福祉課題に対応できる総合的支援体制の整備</li> </ul>
第3節 障害者の自立生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害者の相談支援体制の充実</li> <li>(2) 障害者の地域生活支援の充実</li> </ul>	第3節 障害者の自立生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害者の相談支援体制の充実</li> <li>(2) 障害者の地域生活支援の充実</li> </ul>
第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護保険制度の適切な運営</li> <li>(2) 介護予防の充実</li> <li>(3) 地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備</li> <li>(4) 高齢者の社会参加の促進</li> </ul>	第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護保険制度の適切な運営</li> <li>(2) 介護予防の充実</li> <li>(3) <u>認知症支援策の充実</u></li> <li>(4) <u>地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備</u></li> <li>(5) <u>高齢者の社会参加の促進</u></li> </ul>
第5節 健やかな子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの健やかな成長の促進</li> <li>(2) 仕事と子育ての両立支援</li> </ul>	第5節 健やかな子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの健やかな成長の促進</li> <li>(2) 仕事と子育ての両立支援</li> </ul>
第6節 医療の提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 荘内病院を中心とした地域医療連携の推進と医療の機能分担</li> <li>(2) 災害医療を含む救急医療体制の整備</li> <li>(3) 医師及び看護師などの医療従事者の確保</li> <li>(4) 在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実</li> </ul>	第6節 医療の提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 荘内病院を中心とした地域医療連携の推進と医療の機能分担</li> <li>(2) 災害医療・救急医療体制の整備と<u>高度医療への対応</u></li> <li>(3) 医師及び看護師などの医療従事者の確保</li> <li>(4) 在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実</li> </ul>

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第3章

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 学校教育の充実	(1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進 (2) 適正な教育環境整備 (3) 高等学校教育の充実	第1節 学校教育の充実	(1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進 (2) 適正な教育環境整備 (3) 高等学校教育の充実
第2節 高等教育機関の充実	(1) 高等教育機関の充実と学術研究機能の集積	第2節 <u>高等教育研究機関の充実</u>	(1) <u>高等教育研究機関の充実と学術研究機能の集積</u>
第3節 地域のなかでの人づくり	(1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり (2) 社会教育施設等の充実 (3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり (4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成 (5) 男女共同参画の推進	第3節 地域のなかでの人づくり	(1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり (2) 社会教育施設等の充実 (3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり (4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成 (5) 男女共同参画の推進
第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承	(1) 市民の芸術活動の環境の充実 (2) 伝統文化の継承と文化資源の保存研究	第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承	(1) 市民の芸術活動の環境の充実 (2) <u>伝統文化と文化資源の保存継承</u>
第5節 市民スポーツの振興	(1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興 (3) 充実したスポーツ施設の運営	第5節 市民スポーツの振興	(1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興 (3) 充実したスポーツ施設の運営
第6節 都市交流の推進	(1) 国内都市交流の推進	第6節 都市交流の推進	(1) 国内都市交流の推進
第7節 国際交流の推進	(1) 「草の根国際交流」活動の推進 (2) 国際都市交流の推進 (3) 多文化共生の推進	第7節 国際交流の推進	<u>(1) 多文化共生の推進</u> <u>(2) 国際都市交流の推進</u>

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

4章

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

現基本計画		検討中の基本計画（案）			
第1節	持続的に発展する農業の振興	(1) 農業の担い手の安定的な育成・確保 (2) 地域の特性を生かした産地づくりと多角化 (3) 環境保全型農業の推進 (4) 農業生産基盤と農山村の環境整備	第1節	持続的に発展する農業の振興	(1) 農業の担い手の安定的な育成・確保 (2) 地域の特性を生かした産地づくり____ (3) _____ (4) 農業生産基盤と農山村の環境整備
第2節	森林資源の有効な保全と活用	(1) 適正な森林経営と循環システムの構築 (2) 森林環境の保全 (3) 地域資源としての森林の利活用 (4) 森林バイオマスの利活用	第2節	森林資源の有効な保全と活用	(1) 適正な森林経営と循環システムの構築 (2) 森林環境の保全 (3) 地域資源としての森林の利活用 (4) 森林バイオマスの利活用
第3節	安定した水産業の振興	(1) 安定した漁業経営の推進 (2) 漁業の担い手の確保	第3節	安定した水産業の振興	(1) 安定した漁業経営の推進 (2) 漁業の担い手の確保
第4節	農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大	(1) 多様な主体の参画による農山漁村づくり (2) 交流人口の拡大による地域の活性化	第4節	農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大	(1) 多様な主体の参画による農山漁村づくり (2) 交流人口の拡大による地域の活性化
第5節	新たな技術・流通等に関する研究開発の推進	(1) 新たな生産加工技術・流通等に関する研究開発の推進	第5節	<u>農林水産業の6次産業化の促進</u>	(1) <u>農林水産業の6次産業化の支援</u> (2) <u>新たな生産加工技術・流通等に関する研究開発の推進</u> (3) <u>地産地消の推進</u>

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第5章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節	地域の強みを生かした地力ある産業の振興	第1節	雇用の促進とはたらく力を高める人づくり
	(1) 競争力のある企業の集積 (2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興		(1) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進 (2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出 (3) 先進的な事業活動を支える人材の育成
第2節	まちの賑わいを創る産業の振興	第2節	地域の強みを生かした地力ある産業の振興
	(1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2) 多様な交流による中心商店街の活性化 (3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興		(1) 競争力のある企業の集積 (2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興
第3節	はたらく力と意欲を高める人づくり	第3節	まちの賑わいを創る産業の振興
	(1) 先進的な事業活動を支える人材の育成 (2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出 (3) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進		(1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2) 多様な交流による中心商店街の活性化 (3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興
第4節	鶴岡ならではの観光の振興	第4節	鶴岡ならではの観光の振興
	(1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3) 観光客受け入れ環境の充実 (4) 観光推進組織の強化と人材の育成 (5) 特産品の育成と物産展の充実		(1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3) 観光客受け入れ環境の充実 (4) 観光推進組織の強化と人材の育成 (5) 特産品の育成と物産展の充実

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第6章

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 快適な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 快適な市街地と集落の基盤形成</li> <li>(2) 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり</li> <li>(3) 地域の個性を生かした景観形成</li> <li>(4) 賑わいある中心市街地の形成</li> <li>(5) 多様で複合的な公園・緑地の整備</li> </ul>	第1節 快適な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 快適な市街地と集落の基盤形成</li> <li>(2) 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり</li> <li>(3) 地域の特性を生かした景観形成</li> <li>(4) 賑わいある中心市街地の形成</li> <li>(5) 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全</li> </ul>
第2節 交流・連携の推進と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進</li> <li>(2) 高速交通ネットワークの充実</li> <li>(3) 情報社会に対応した環境整備の推進</li> <li>(4) 幹線道路網の整備</li> <li>(5) 中心市街地における歩行回遊性の向上</li> <li>(6) 道路利用者の視点にたった市道整備と管理</li> <li>(7) 公共交通ネットワークの確保</li> <li>(8) 港湾の利活用と魅力の創出</li> </ul>	第2節 交流・連携の推進と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進</li> <li>(2) 高速交通ネットワークの充実</li> <li>(3) 情報社会に対応した環境整備の推進</li> <li>(4) 幹線道路網の整備</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>(5) <u>道路利用者の視点にたった市道整備と管理</u></li> <li>(6) <u>公共交通ネットワークの確保</u></li> <li>(7) <u>港湾の利活用と魅力の創出</u></li> </ul>
第3節 安全・安心な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 快適で安全・安心な住まいづくり</li> <li>(2) 住宅・建築物の耐震化の向上</li> <li>(3) 既存ストックの維持管理と有効活用</li> <li>(4) 安全な水の安定供給</li> <li>(5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営</li> </ul>	第3節 安全・安心な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 快適で安全・安心な住環境整備</li> <li>(2) 住宅・建築物の耐震化の向上</li> <li>(3) 既存ストックの維持管理と有効活用</li> <li>(4) 安全な水の安定供給</li> <li>(5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営</li> <li>(6) <u>雨水対策事業の促進</u></li> </ul>
第4節 治水と市土の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 河川の整備</li> <li>(2) 砂防施設等の整備</li> <li>(3) 海岸の整備</li> </ul>	第4節 治水と市土の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 河川の整備</li> <li>(2) 砂防施設等の整備</li> <li>(3) 海岸の整備</li> </ul>

## 資料 4

251119 藤島地域審議会

### 地域振興の方針に基づく施策（案）

## ●地域振興の方針に基づく施策

本市は、社会経済情勢の大きな変革の中、明るい新時代をひらいていくため、平成17年に6市町村が合併し、誕生しました。その結果、全国有数の広大な市域面積を持ち、自然や歴史、文化面などにおいて、豊富で多様な地域資源を有する市となりました。

一方で、広大な面積と多様な地域特性を有することは、過疎対策や豪雪対策など、それぞれの地域に応じた対応が必要となることから、各地域の実態を踏まえ、合併後もそれぞれの生活が守られ、各地域で安心して暮らせるよう、また地域で夢を描けるような地域社会の実現に向け、所要の支援策を講じる必要があります。

今後も、市町村合併の理念である「多様性の発揮」を実現するため、引き続きそれぞれの地域の持つ特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりを進め、真にいきいきと暮らし続けることができる活力に満ちた豊かな地域社会を実現します。

### (1) 藤島地域

#### ○地域振興の方向

藤島地域には多くの農業関係機関が集積し、歴史的にも庄内農業の中心的役割を担ってきた地域です。また、合併前から地域の主要な産業である農業を核とした「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念に、エコタウンプロジェクトを推進し、持続可能な循環型社会をめざしてきました。今後も、農業関連資源を生かした地域振興を積極的に進めるとともに、引き続き、エコタウンプロジェクトの推進を図ります。

また、これまでまちづくりに活用してきた「ふじ」や伝統芸能である「獅子踊り」など、地域が育んできた貴重な地域資源を次世代にしっかりと継承し、有効に活用することにより、市内外の交流の拡大を図り、地域の振興が図られるよう努めます。

#### 1) 農業関連資源を生かした地域振興の実現

##### ○施策の方向

藤島元町地域に集積する農業関連施設やエコタウンの取組みなど、庄内農業の中心である藤島の魅力を積極的に発信し、農業を基幹産業とする藤島地域の振興、活性化を推進します。また、地域住民、特に子どもたちに庄内農業の未来や魅力に関心を持たせ、地域への誇りと愛着を育む施策を推進します。

##### ○主な施策

- ・人と環境にやさしい農業の推進
- ・米作りがさかんな庄内農業の中心である藤島の情報発信
- ・ふるさと意識の醸成
- ・庄内農業高等学校と地域との連携推進



## 2) ふじの里づくりの推進

### ○施策の方向

藤にこだわった歴史公園の整備やふじの里づくりの推進など、地域資源、特性等を生かした取組みを一層発展させながら、地域住民が誇りと愛着をもって暮らしていける地域づくりと、活力あるまちづくりを推進します。

また、伝統芸能の継承は、地域に誇りと愛着をもたらし、地域コミュニティにおける人と人とのつながりを保つなど、その果たす効果は大きいことから、伝統芸能を育成し、地域コミュニティづくりにつなげていきます。

### ○主な施策

- ・歴史公園を活用した藤島地域の魅力発信
- ・住民協働による適正な維持管理の推進
- ・伝統芸能の育成と地域コミュニティづくり

## (2) 羽黒地域

### ○地域振興の方向

羽黒地域は、出羽三山の信仰文化とそれに伴う歴史文化遺産、門前集落の街並や松ヶ岡開墾場など価値の高い歴史的景観を有し、また、月山山麓に広がる中山間地は豊かな農村環境に恵まれています。さらに映画村など新たな観光拠点がつくられるなど、観光と農業を基軸とした地域の発展が見込まれており、観光、中山間地の資源活用を通して交流人口の増加による地域の振興を図ります。また、住民と行政とのコミュニケーションを推進し、賑わいの創出、住民サービスや福祉の向上、地域防災のための拠点づくりを進めます。

### 1) 観光の振興

#### ○施策の方向

手向宿坊街の修景整備や精進料理プロジェクトへの支援など手向門前町の魅力向上を推進します。松ヶ岡開墾場については、地域の振興団体へ支援を行い蚕室等の保存整備を推進し有効活用を図ります。また、映画を活用した誘客、既存の観光施設の連携による滞在型の観光誘客施策を強化するなど、これらの観光振興を市民との協働で進めます。

#### ○主な施策

- ・「出羽三山・修験の里再生」による歴史文化の継承と発信
- ・「松ヶ岡開墾場の歴史的環境保存活用」による地域活性化
- ・「映画ロケ支援等観光連携」による滞在型観光ルートの整備

## 2) 農業の振興

### ○施策の方向

中山間地域の耕作放棄地を再生、活用し、農業体験を通じた都市交流の活性化や特産品づくりへの支援を行います。

### ○主な施策

- ・条件不利地、遊休農地の再生と活用
- ・都市と農村の交流の推進による地域活性化
- ・庄内柿の産地強化による振興

## 3) 地域活性のための拠点整備

### ○施策の方向

羽黒庁舎の施設老朽化に伴う新庁舎改築において、庁舎の基本的な機能に加え、総合的な相談機能や図書館などを備えた賑わい創出する地域活性の拠点とするほか、防災拠点として新たな整備を行います。

### ○主な施策

- ・ワンストップサービスによる総合的な相談の対応
- ・図書館併設による賑わいの創出
- ・消防との密な連携による迅速な災害への対応

## (3) 楡引地域

### ○地域振興の方向

楡引地域は、農業を主要な産業とし、なかでも果樹生産にあつては庄内でも有数の産地になっており、豊かな農業資源や歴史文化資源の集積があります。これらの地域資源を生かした地域振興を図るため、フルーツの里整備、グリーン・ツーリズムと観光の推進、歴史・文化の里整備を地域振興の三つの柱として、各種振興策を一体的に推進します。

### 1) フルーツの里整備

#### ○施策の方向

楡引地域は農業を主要な産業としており、当地域の特色でもある果樹生産振興分野において、本市にあつて先駆的な役割を果たします。

#### ○主な施策

- ・果樹生産基盤の施設等整備に係る支援
- ・フルーツの里ブランド化の推進
- ・観光果樹園の拡大とネットワーク化
- ・果樹栽培農家の後継者対策としての樹園地流動化の取組み

## 2) グリーン・ツーリズムと観光の推進

### ○施策の方向

櫛引地域では、農業体験を取り入れた修学旅行の受入れや農家民宿を行っているほか、産直や観光果樹園、自然や歴史文化などの地域資源があります。それらを有機的に組み合わせ、活用しながら交流人口を拡大するなど、グリーン・ツーリズムと観光を一体的に推進します。

### ○主な施策

- ・都市農村交流による農業理解の促進と農産物等の販路拡大への取組み支援
- ・民宿村構想の促進支援
- ・援農ボランティアやワーキングホリデー、ファームステイ等多様な受入メニューの調査検討

## 3) 歴史・文化の里整備

### ○施策の方向

櫛引地域の宝でもある「黒川能」や「丸岡城跡史跡公園」をはじめ、各集落に伝承されている歴史文化資源の保存伝承や掘り起しなどを行いながら、地域に根ざした活動を推進し、郷土愛の育みや地域コミュニティの求心力の核にしていきます。また、それらを魅力ある地域資源として活用することで、交流人口の拡大を図ります。

### ○主な施策

- ・黒川能における有形・無形の文化財としての価値の継承支援
- ・丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大
- ・魅力ある地域資源を地域全体で活用した賑わい創出支援

## (4) 朝日地域

### ○地域振興の方向

朝日地域の資源は、「美しく豊かな自然」、「森林の恵み・山郷の生活文化」であり、月山ワインに代表される特産品は森林の恵みと住民の知恵の結晶です。

自然環境を保全しながら農林業の振興を図るとともに、壮大な自然を活用した自然体験学習プログラムの開発・提供により心と体の健康や癒しの場をつくります。

また、定住対策として、地域コミュニティの維持や生活環境の整備を図ります。

## 1) 山の恵みを生かした複合農業の推進

### ○施策の方向

地域の特産品である月山ワインの消費拡大と、加工品の開発による山ぶどうの安定生産をめざすとともに、特用林産物等の生産、加工、開発と販路の確立のための仕組みづくりを研究します。

また、豊富な森林資源などの再生可能エネルギーを活用するための基盤づくりを推進します。

### ○主な施策

- ・山ぶどう加工品開発の促進
- ・「山の恵み」産地化の促進
- ・再生可能エネルギーを活用するための基盤づくり

## 2) 山村生活文化の継承による地域づくり

### ○施策の方向

住む人自身が山村生活の文化を理解し、継承することによって、交流や外部人材の誘致につなげ、自然・歴史・環境学習事業の展開を図り、森林文化都市の中核を担います。

また、集落自治機能を維持し、心豊かに生活できる地域づくりを推進します。

### ○主な施策

- ・六十里越街道「癒しと再生の道」づくり
- ・自然体験学習活動の推進
- ・観光資源の再生と活用
- ・安全・安心で心豊かに生活できる地域づくり

## (5) 温海地域

### ○地域振興の方向

日本海東北自動車道（あつみ温泉 I C～鶴岡 J C T間）の開通や予定される日本海沿岸東北自動車道の全線開通、鼠ヶ関 I C（仮称）の設置など社会基盤の整備による環境変化を的確に捉え、豊かな自然と歴史が生み出す「温海かぶ」などの食文化、「しな織」などの伝統工芸、その他多様な資源を最大限に生かし、行政と住民が一体となり地域振興に取り組みます。あわせて資源維持のための後継者育成に取り組みます。

### 1) あつみ温泉の振興

#### ○施策の方向

あつみ温泉は温海川沿いの「かじか通り」が整備され、日本海東北自動車道開通の効果もあり観光客は増加傾向にあります。この機を捉え、多様な旅行ニーズに対応するため、「そぞろ歩きが楽しいあつみ温泉のまちづくり」を目標に、温泉街の更なる魅力づくりと周辺環境の整備を推進するとともに、おもてなしの質を高めて観光客の増加を図ります。

### ○主な施策

- ・おもてなしの商店づくりの推進
- ・温泉周辺観光スポットの整備
- ・人材の育成（コーディネート機能の確立）

## 2) 海・水産業を生かした地域振興

### ○施策の方向

温海地域は、日本海に面し豊かな海洋資源に恵まれており、特に鼠ケ関は漁業やヨット、海水浴などの海洋レジャーの拠点となっています。この鼠ケ関を拠点として温海地域の新鮮な魚介類を広くPRし、漁業の振興を図るとともに、年間を通して海に親しむことができる海洋レジャー基地としての整備を推進し、交流人口の増加を図ります。

### ○主な施策

- ・新鮮な魚介類のPRとブランド化の推進
- ・水産加工品の研究開発
- ・海洋レジャー基地としての環境整備

## 3) 交流を核とした地域振興

### ○施策の方向

旅行形態が団体型から個人型に変化し、旅行ニーズも多様化していることから、豊かな自然や歴史、伝統文化などあらゆる地域資源を活用し、農山漁村体験や海洋レジャーなどを通して交流人口の増加を図るとともに、各地区の多様な食文化や生活文化を有機的に連動させ、地産地消の推進による農林水産業の活性化を図ります。

### ○主な施策

- ・温海地域全体をフィールドとした体験プログラムの開発と指導者養成
- ・体験型・滞在型旅行や教育旅行の誘致に向けた環境整備とPR
- ・地域内連携による地産地消の推進

# 藤島地域審議会 提言書 (案)

平成25年12月16日



はじめに

6市町村の合併により新鶴岡市が誕生し8年が経過しました。この間、旧市町村の保有する地域資源、地域特性を活かした地域振興策の推進に配慮しながら、新市の一体感の醸成に努め、目指すべき都市像の実現に向けご尽力いただいておりますことに、衷心より敬意を表するものであります。

藤島地域審議会では、平成24年度からの第4期目において7回の審議会を開催してまいりました。この間、地域の課題を洗い出し、その解決と地域の活性化につながる施策に反映していただくことを目的に、協議するテーマを設定し議論を重ねてまいりました。

藤島地域は、旧藤島町におきまして「日本一ふじの里づくり」、「人と環境にやさしいまちづくり」をテーマに掲げ、地域が夢と希望を持ち、一丸となってまちづくりに取り組んでまいりました。観光拠点、商業施設など地域のシンボリックな要素が乏しく、少子高齢化、農家や商店の減少等が進む中で、地域の活性化には、地域資源をいかに活用して交流人口を拡大するかが大きな課題の1つであります。テーマを「藤島の魅力を活かした交流人口の拡大について」と設定し、「農業資源を活かした交流人口の拡大」、「ふじ公園を活かした交流人口の拡大」、「庄内農業高等学校との連携による地域活性化」の3つの視点で協議を重ねて施策をまとめ提言書といたしました。

限られた時間の中ではありましたが、審議会として課題や施策を出し合い精一杯審議してまいりました。

提言内容には、必ずしも市の施策だけでなく、民間や団体に取り組むべきこと、市民が取り組むことなど、多様な内容が含まれております。地域の活性化につながる施策として反映していただくことを強く願い、ここに提言いたします。

最後に、市民が地域に夢と希望を持ち続けられる、活気に満ちた鶴岡市となりますようご祈念申し上げます。

平成25年12月16日

鶴岡市長 榎本政規 様

藤島地域審議会会長 小野木 覺



# 目 次

## I 地域振興に関する提言

### 藤島の魅力を活かした交流人口の拡大

#### 1. 農業資源を活かした交流人口の拡大

現状と課題	1
課題解決に向けた提言	1

#### 2. ふじ公園（歴史公園）を活かした交流人口の拡大

現状と課題	3
課題解決に向けた提言	3

#### 3. 庄内農業高等学校との連携による地域活性化

現状と課題	5
課題解決に向けた提言	5

## II 藤島地域審議会開催状況 7

## III 藤島地域審議会委員名簿 8

# I 地域振興に関する提言

## 提言 藤島の魅力を活かした交流人口の拡大

### 1. 農業資源を活かした交流人口の拡大

#### 【現状と課題】

藤島地域は、日本有数の穀倉地帯である庄内平野の中心地に位置し、田園風景が広がっている。集落が点在する風光明媚な田園地帯では、四季折々の気候、風土により豊かな農村文化が育まれてきた。中心部においては、東田川郡の発足からその中心として栄え、庄内農業高等学校、県の水田農業試験場、全農米倉庫など、農業に関わる機関、施設が集積している。これらを背景に、農業や農村文化の体験を通じた交流、環境保全型農業など先駆的な取り組み、つや姫、はえぬきなど県産米の誕生地としての取り組み等が行われ、庄内農業の牽引に大きく関わってきた。

藤島地域にとって、地域振興を図る上で以上のような農業資源は今後も貴重な財産であり、地域への経済効果や活性化をもたらす交流人口の拡大を図る上でも不可欠なものである。

農業関連機関、施設は、専門的な技術や機能によりそれぞれの使命を果たしており、外国も含め内外からの来客が絶えないが、これらをつなげコーディネートする役割や観光拠点、商業施設がないことから、来客はほとんどが他に立ち寄ることなく通過しており、地域振興という視点からは、これだけの施設等がありながらその価値が十分に活かされていないものと考えられる。

一方では、就業構造の変化、少子高齢化、若年層の転出などを背景に、生活の場、教育の場などにおいて、農業との接点の希薄化、農業に根付いた文化の衰退が懸念されてきている。

今ある農業資源の保全、活用を念頭に、住民、機関、学生などにも働きかけながら、地域内の交流人口の拡大につながるような取り組みや仕組みを検討する必要がある。

#### 【課題解決に向けた提言】

##### ●来藤者の滞在時間延長のための魅力、しかけづくり

藤島地域では、水田農業試験場への視察客を筆頭に、農業関係機関、施設への来客が多く、これらは地域にとって大きな流入人口であり、各機関、施設を点から線へとつなげ、地域内を回遊し藤島地域の活性化に貢献してもらえるような仕組みづくりが必要である。

〈具体的方策〉

- ・農業関係機関、施設が、来客者の藤島での滞在時間の延長に向け、情報交換や協議会等の結成により連携を強化するような仕組みを検討する。
- ・農業者、研究者、実践者、これから農業を始める人達等を対象に、農業の専門的な知識を体験、習得できるようなツアーの商品化を促す。
- ・農業関連機関、施設について、マップの作成、往来の多い場所への案内看板等の設置を検討する。

### ●観光産業の掘り起こし

藤島地域には、農業の研究施設や先駆的实践者から学びを得られる環境のほか、農業、農村文化の体験ができる環境も残っている。また、農産物の産地でもあり、このような地域の財産を活かして、誘客のための新たな仕組みづくりが必要である。

#### 〈具体的方策〉

- ・施設や地域で農業やわら工芸をはじめとする農村文化を体験できるような仕組みづくりを促す。
- ・魅力のある食事どころづくり、既存の食事施設の連携による藤島の特色を活かした食事提供システムの構築などを促す。

### ●藤島地域および有用な農業に関する情報の発信

藤島を広く知らしめるための情報、藤島地域に集積する農業に関わる研究機関等による農業に関する有用な情報を国内外に発信する。

#### 〈具体的方策〉

- ・環境保全型農業について情報発信する。
- ・農業に関する有用な情報について、農業関係機関、施設が連携し、国内はもとより外国へ発信、提供する方策を検討する。

### ●青少年と地域の先輩、農業との交流をとおした地域づくりの担い手育成

子供達は、次世代の地域振興の担い手である。藤島地域振興の柱である農業について、学校教育の中で可能な限り、地域農業者の指導を受ける学習機会を取り入れる必要がある。

また、青年層については、生活スタイル、価値観の多様化の流れの中で、地域、農業への関心や思いが薄れてしまわないよう、地域のまちづくりの先輩と交流しながら、その意識を高め、考え、実現に取り組めるような仕組みが必要である。

#### 〈具体的方策〉

- ・藤島中学校での地域の農業者との農業体験学習の実施を検討する。
- ・次代の地域づくりを担う人材の育成にむけ、地域の指導者の協力や参加を得ながら、講座の開催、グループの結成支援等を行なう。

## 2. ふじ公園（歴史公園）を活かした交流人口の拡大

### 【現状と課題】

藤島地域は、旧藤島町の時代からまちづくりの基本理念に「日本一ふじの里づくり」を掲げ、街路や公共施設への藤棚の設置に併せ、ふじをとおして住民の意識高揚を図る施策も展開してきたことから、自ら藤棚や盆栽を育成するなど、ふじに関する関心、意識が高くなっている。

平成 27 年度には、地域住民の悲願であったふじを中心とした公園が「歴史公園」として整備される。ふじの花の名所ができることで、住民が楽しめることはもとより、地域の交流人口の拡大が期待されている。

歴史公園の整備にあたっては、構想に市民の意見を取り入れ、これまで周知にも取組まれているが、住民への浸透はまだ進行段階にある。これを一層強化して公園の完成までに多くの住民の関心を高め、地域が一体となって歴史公園を盛り上げる気風を構築していくことが求められる。

また、多くの方々から来園していただける公園を実現するために具体的な取り組みの計画や進行管理の方策が必要であるが、隣接する旧東田川郡会議事堂、旧郡役所、図書館など周辺環境も活用し、多くの来園を想定した駐車場の配置、便益施設等の設置の配慮、観光拠点としての他の公園との差別化などの点も念頭に進めることが求められる。

### 【課題解決に向けた提言】

#### ●魅力ある公園づくり

多くの方から、繰り返し来園いただけるような魅力ある公園にするための具体的な取り組みの計画、進行管理の方策について、地域の住民、機関・団体との協働も見据えて検討するとともに、地域に公園の整備について浸透を図り、整備内容に理解を得る必要がある。

〈具体的方策〉

- ・「歴史公園」の名称について、愛称の付与等を含め、住民が親しみやすく、集客にも結びつくようなあり方を検討する。
- ・藤島の象徴となるものや、藤島にまつわる物語等を新たにつくること、それに基づいて展開できる取り組みを検討する。
- ・イベントの開催、公園の装飾などにより、ふじの花のオフシーズンにも集客できるような方策を検討する。
- ・ふじの開花時期における来客の利便、公園への誘導を図る方策として、藤島駅から全農米倉庫を経由する散策路の提示を検討する。
- ・公園に関わる情報について、インターネット等有効な手段で効果的に発信する。

## ●地域住民の交流のステージとしての公園づくり

歴史公園は、観光拠点はもとより、地域住民にとっても、日頃から憩い、交流、発見等を得られる場として最大限に活用されるよう、周辺環境も含め、運用や仕組みの検討が必要である。

〈具体的方策〉

- ・園内のふじの育成・管理について、開園時から適正になされるよう、担い手となるボランティア団体や人材の育成、役割の明確化等を図る。
- ・住民等が園内で花を植えること等を通して交流を深められるよう、花壇の設置等を検討する。

## ●来園者の利便性の確保

公園の駐車場が少なく、来園者の利便性と登下校で通過する児童の安全を確保する必要があるため、ふじの花の見頃の期間には、駐車スペースの確保、表示などの取り組みが求められる。

### 3. 庄内農業高等学校との連携による地域活性化

#### 【現状と課題】

県立庄内農業高等学校は、明治34年に創立して以来、112年に渡って1万6千人余りの人材を輩してきた。かつて生徒の往来は藤島地域の活力を象徴する風景の1つでもあったが、生徒数は減少の一途をたどり、まちの風景も様変わりしている。少子化、大学進学率の上昇、就農の減少などの社会情勢の変遷の中で、農業高校を取り巻く情勢は厳しさを増しており、県内でも高校の再編・統合の動きの中で産業高校等への統合が進められ、平成26年度からは庄農と置賜農業高校の2校となる。

藤島地域では、地域との深いつながりを築いている庄農には、今後も農業従事者を育成する高校としてはもちろんのこと、地域活性化の担い手の一翼としてもさらなる発展を願うものである。県、高校の取り組みが重要であるが、生徒が、学校生活や地域とのかかわりの中で、3年間の高校生活が本当に楽しかった、庄農に来てよかったと思えるよう、地域にも庄農への一層の支援やよりよい関係づくりが必要となっている。今後の地域づくりでは、地域の機関、団体、住民が一体となって、庄農との交流、庄農の地域参加への支援などを念頭に組み込んでいくことが求められる。

#### 【課題解決に向けた提言】

##### ●魅力ある高校づくり

高校として、庄内地域はもとより全国からも注目され生徒を受け入れられるような学校づくりが望まれる。学科の創設、受け入れ体制の充実等、改善方策の検討と実現を、県及び関係機関に働きかける必要がある。

〈具体的方策〉

- ・ 子供や社会の将来的な需要を見据え、求められる学科を創設することについて検討を働きかける。
- ・ 就農、就職につながる学科のほかに、農業やバイオに関する研究など、大学への進学につなげやすくなる学科、システムの構築の検討を働きかける。
- ・ 進学する高校を検討する子供や親が見学しやすいような環境づくりを働きかける。

##### ●生徒が地域を舞台に挑戦、地域に貢献できる場・機会の創出

高校は、進路に備えて勉学に励むほかにも、個々の可能性を追求、挑戦のできる貴重な時期でもある。藤島地域を舞台にそのような場所、機会に恵まれれば、生徒が貴重な経験を積めるだけでなく、地域との間にも親密な関係が芽生え、地域の活性化にも大きく寄与するものと考えられる。

食品の実習の成果品で、うどん、乳酸飲料等が学校行事で振舞われ、長い間地域で親しまれており、また、米粉のお菓子の市販化を見据えた研究にも取り組まれている。このような点を糸口に、生徒が、地域に成果を普段から発表、提供等できる環境を整えるような取り組みも1つと考えられる。

〈具体的方策〉

- ・生徒の経営、運営による飲食店等の設置、展開等について、検討を働きかけ、地域ぐるみで実現に向けて支援する。(うどん、乳酸飲料など)
- ・食品の市販化に向けた研究・開発を支援する一環として、地域内の食品製造・加工施設(庄内たがわ農協、加工クラブあおぞら、産直「楽々」、エーブル21等)の活用を支援、促進する。
- ・地域活動を展開する青年団体との交流の場の創出を促す。
- ・庄内農業高等学校地域連携協議会や地域の事業所等で、夏休みや春休みの生徒をインターンシップ、アルバイト等による職場体験として受け入れる体制を検討する。

#### ●庄農が開催する行事等の情報発信

庄農で開催される行事には、一般に開放され、来場者と学校との交流が図られるものもある。より多くの来場を得るために、行事について地域へ開催告知を一層効果的に行なうことが求められる。

〈具体的方策〉

- ・庄農の一般開放する行事、公開講座等の参加者募集等について、「広報つるおか」ほか各種広報媒体への掲載、さらに、藤島地域の住民への全戸回覧により来場、参加を促すよう働きかける。

## II 藤島地域審議会の開催状況

### 平成24年度

回数	開催日	内 容
第1回	5月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市の平成24年度予算及び主な事業の概要について</li> <li>・藤島地域審議会の提言内容への対応について</li> </ul>
第2回	8月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校適正配置について</li> <li>・地域審議会協議テーマについて</li> <li>・藤島ふれあい食センター調理業務の民間委託について</li> </ul>
第3回	11月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市総合計画実施計画の策定について</li> <li>・鶴岡市地域コミュニティ基本方針の策定について</li> <li>・藤島地域審議会の審議テーマについて (案)「藤島の魅力を活かした交流人口の拡大方策について」</li> </ul>
第4回	2月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視察・研修 山形県農業総合研究センター「水田農業試験場」 山形県立庄内農業高等学校</li> </ul>

### 平成25年度

回数	開催日	内 容
第1回	5月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市の平成25年度の予算及び主な事業の概要について</li> <li>・「地域振興計画」の策定について</li> <li>・平成25年度の地域審議会の進め方について</li> <li>・藤島地域審議会テーマの協議 「議論の視点② ふじ公園（歴史公園）を活かした交流人口の拡大について」</li> </ul>
第2回	6月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤島地域審議会テーマの協議 「議論の視点① 農業資源を活かした交流人口の拡大について」 「議論の視点③ 庄内農業高等学校との連携による地域活性化策について」</li> </ul>
第3回	9月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興計画の策定状況について</li> <li>・藤島地域審議会テーマの協議</li> </ul>
第4回	11月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鶴岡市総合計画後期基本計画」の素案について</li> <li>・「藤島地域審議会 提言書」(案)について</li> </ul>



### Ⅲ 藤島地域審議会委員名簿

任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日

役職	所属団体・役職名等	氏名	備考
会長	出羽商工会 会長	小野木 覺	
副会長	因幡堰土地改良区 理事長	富 樫 達 喜	
委員	藤島町内会長連絡協議会 副会長	板 垣 久 喜	
委員	庄内たがわ農業協同組合 代表理事専務	齋 藤 泰 宏	
委員	庄内たがわ農業協同組合藤島支所生産組合長会 会長	岩 浪 嘉 弥	
委員	藤島地区民生児童委員協議会 会長	阿 部 正 良	
委員	藤島中学校PTA 会長	松 浦 伸	
委員	藤島体育協会 会長	丸 山 鎮	
委員	藤島芸術文化振興会 会長	澁 谷 俊 一	
委員	藤島老人クラブ連合会 会長	高 橋 徳 雄	
委員	藤島地域婦人会 会長	高 山 千 代 子	
委員	出羽商工会女性部藤島支部 支部長	富 樫 菊 子	
委員	庄内たがわ農業協同組合藤島支所女性部 部長	小野寺菊子	
委員	出羽商工会青年部 部長	堀 口 大 介	
委員	鶴岡市消防団藤島方面隊 隊長	富 樫 正 明	
委員	公募委員	上 鉢 浩 美	
委員	公募委員	奥 山 康 光	
委員	公募委員	佐 藤 一 晴	
委員	公募委員	相 馬 大	
委員	公募委員	渡 部 綾 子	

#### 前委員

所属団体・役職名等	氏名	備考
前藤島町内会長連絡協議会 会長	安 藤 良 昭	H25.4.25 退任
前庄内たがわ農業協同組合藤島支所生産組合長会 会長	成 田 元 気	H25.3.29 退任
前庄内たがわ農業協同組合藤島支所女性部 部長	上 林 節 子	H25.3.19 退任

